

9月定例会に
提出した

意見書・決議

(要旨)

- (1)は全員賛成で、(2)は賛成多数で可決し、国等関係機関へ提出しました。
- (3)～(7)は否決しました。

(1)建築物における断熱材の難燃性確保に関する意見書

平成30年7月26日に東京都多摩市で起きた新築中の建築物の火災事故では、死者5名、負傷者42名の被害が発生した。この火災の原因は、現在、究明中であるが、石油由来のウレタン断熱材に飛び火したこと、有毒ガス、猛煙を出しながら、一気に火災が拡散し、逃げ遅れた多数の作業員が犠牲となつたと見られている。このウレタン断熱材には一定難燃性があると言わされているが、吹きつけ直後は揮発性ガスが出ており、これに着火したものと考えられている。

消防庁は、新築の工事中の建築物の防火対策に係る注意喚起等についての通達を各都道府県等に送り、適正管理の中で工事をするように指示した。

(2)児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け、女児が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事案は近年急増しており、平成28年度に全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超えた。



促進することが、この種の火災事故を少なくすることにつながるものと考える。建築中の工事現場は、入り合い業者が多種多様となり、指揮監督も徹底しくないことから、火災の直接的な原因となる燃えやすい材料を極力使用しないことが求められる。よって、建築物における断熱材の難燃性確保を、政府に強く求めること。



政府は28年、29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案では、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかつた。

虐待から子供の命を守るために、子供の異変に早期に気付き、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには、児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要であることをなど5項目を政府に強く求める。

(3)水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書

(4)主要農作物の種子の安定供給、品質確保に関する意見書

本会議、委員会の日程をお知らせしています

市役所本庁舎の掲示板、高知市ホームページで本会議、委員会の開催日程をお知らせしています。

《高知市議会事務局の連絡先》

【電話】 823-9400 (直通)
【FAX】 823-9350
【メールアドレス】 kc-260100@city.kochi.lg.jp
議会に対するご意見・ご要望をお寄せください。



※決議とは、議会の意思を対外的に表明する行為です。

※意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、国等へ提出する文書のことです。

(7)岡崎市長に対する問責決議

(5)生活保護利用世帯の熱中症対策の拡充を求める意見書
(6)キャッシュレス社会の実現を求める意見書